

## 厚木市公共下水道事業 50 周年記念 マンホールデザインコンテスト募集要項

### 1 趣旨

厚木市が 1973 年（昭和 48 年）に公共下水道の供用を開始してから 50 周年となることを記念して、下水道マンホールふたのデザインコンテストを実施します。

### 2 デザインのコンセプト

厚木の魅力が表現されているもの（例：花火、鮎まつり、相模川の鮎など）

### 3 募集部門

(1) 小学生以下<sup>※1</sup> (2) 一般<sup>※2</sup> の2部門

※1 小学生以下部門は市内在住の方（応募時点）

※2 一般部門はどなたでも応募できます。（市外在住の方も可。プロ、アマ、個人、グループを問いません。）

※18 歳未満（応募時点）の方が応募される場合は親権者の同意が必要です。

### 4 募集期間

令和4年9月15日（木）から令和4年10月31日（月）まで

### 5 応募方法 ※宛先等は「10 お問い合わせ」を参照

所定の応募用紙（同内容が記載され、18センチ以上の円の中に描画した任意の書式でも可）を次のいずれかの方法により、下水道総務課へ提出してください。

なお、応募用紙は下水道総務課で入手可能なほか、市ホームページからもダウンロード可能です。

○厚木市ホームページ

URL：<https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/gesuidosomuka/1/31762.html>

(1) 郵送（※ 当日消印有効） 封筒表面に「マンホールデザイン在中」と朱書の上、」郵送してください。

(2) 電子メール（※ 令和4年10月31日（月）24時までの受信分が有効）

データはPDFかJPEGいずれかのファイル形式（ファイル容量10MB以内）で送付願います。なお、メールの件名は、「厚木市マンホールデザイン応募」としてください。

(3) 直接持参 募集期間内（土日祝を除く）の8時30分から17時15分までの間にお持ちください。

### 6 応募点数及び条件

(1) 応募数は1人につき1点とし、手書き、電子データどちらでも可としますが、カラーで描画してください。

(2) 応募時のデザインには、文字、厚木市市章は入れないでください。ただし、採用作品決定後、デザインに影響がない部分に50周年等の文字を入れる場合があります。

(3) 応募作品は、応募者本人の未発表のオリジナルのものとし、第三者の著作権などの権利を一切侵害しないものに限ります。

アニメのキャラクター、他都市のマスコットキャラクターなどのほか、公序良俗、他者や他団体の知的所有権、知的財産権などを侵害する恐れのある作品については無効とします。

## 7 選考方法及び発表

事務局で一次審査、厚木市下水道運営審議会を母体とした選考委員会で二次審査を行い、部門ごとに最優秀作品1点と優秀作品1点を選考し、令和4年12月頃に市ホームページ上で発表するほか、受賞者に通知します。

なお、受賞者には賞状及び特製表彰盾を贈呈(令和5年1月頃を予定)するとともに、各部門の最優秀作品は、デザインを元にマンホールふた(デザインシールタイプ)を作成し市内1か所へ設置するほか、マンホールカードの作成(令和5年度以降)を予定しています。

## 8 注意事項

- (1) 最優秀作品の応募者は、厚木市に対し当該作品の著作権を無償譲渡するものとし、その他一切の権利は厚木市に帰属し、商品化などに関する対価は無償とします。また、最優秀作品のデザインは、滑り止めなどマンホールふたの安全性確保の観点から、応募者の同意なく、一部を補作・修正する場合があります。
- (2) 最優秀作品並びに優秀作品が第三者の著作権などを侵害する場合や、本要項の規定に違反している疑義が生じた場合もしくは違反が判明した場合、選考途中又は選考終了後であっても決定を取り消すことがあります。もし第三者から権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、受賞者は自己の責任において解決を図るものとし、厚木市は一切の責任を負いません。
- (3) デザインの製作と応募にかかる費用、表彰式等に出席するための交通費等は、すべて応募者の負担とします。
- (4) 応募作品は返却しません。また、審査結果に関する問い合わせについては、一切受け付けません。
- (5) 最優秀作品は、作品全体又はその一部を、厚木市の新しい常用マンホールふた(鋳型)のデザインとして使用する場合があります。

## 9 個人情報

- (1) 応募者の個人情報については、本コンテストの募集に関するもの以外には使用しません。
- (2) 受賞作品の応募者については、選考結果発表のため、ご本人の同意の上、氏名などを公表することがあります。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、応募された時点で応募者の同意が得られたものとします。

## 10 お問い合わせ(郵送宛先・メール送信先・受付窓口)

事務局：厚木市役所 都市整備部 下水道総務課(第2庁舎 14階)

〒243-8511 厚木市中町3丁目17番17号

電話：046-225-2361 メール：5200@city.atsugi.kanagawa.jp